

最終更新日：2024年3月29日

登録講習機関：株式会社日本建設情報センター

(登録番号：13-14)



## 建築物石綿含有建材調査者講習

# 募集要項（受講の手引き）

石綿による健康障害の予防対策の推進を図るため、平成17年に石綿障害予防規則が制定されました。その後、令和2年7月に石綿障害予防規則の改正により、令和5年10月1日以降、建築物の解体又は改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿使用有無について事前調査を行うことが必要となり、「建築物石綿含有建材調査者」として厚生労働大臣が定める講習を修了した者等が事前調査を行う必要があります。

株式会社日本建設情報センター（以下、当センター）が行う建築物石綿含有建材調査者講習会（以下、本講習）は、平成30年厚生労働省/国土交通省/環境省/告示第一号に基づき、建築物における石綿含有建材の使用実態を的確かつ効率的に把握するため、建築物石綿含有建材調査者講習の登録に関し必要な事項を定め、公正に正確な調査を行うことができる者を育成することを目指すものです。

### 1. 実施コース

- (1) 一般建築物石綿含有建材調査者コース
- (2) 一戸建て等建築物石綿含有建材調査者コース

※「2. 受講資格」の条件①で受講する方は、建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1を本人から要望があった場合は免除することができる。

## 2. 受講資格

当講習会を受講するためには、下表①～⑪いずれかの条件を満たす必要があります。

条件	学歴や規定された条件等	建築に関する 実務経験年数
①	<b>石綿作業主任者技能講習を修了した者</b> (労働安全衛生法別表第 18 第 23 号)	—
②	<b>下記条件を満たした上で大学（短期大学は除く）を卒業</b> ※ 1：建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めていること	卒業後に 2 年以上
③	<b>下記条件を満たした上で短期大学を卒業</b> (学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者) ※ 1：建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものは除く。）を修めていること ※：修業年限が 3 年の場合は、同法による専門職大学 3 年の前期課程を含む	卒業後に 3 年以上
④	<b>上記③を除き下記条件を満たし短期大学を卒業</b> (学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者) ※ 1：建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めていること	卒業後に 4 年以上
⑤	<b>下記条件を満たした上で高等学校又は中等教育学校を卒業</b> ※ 1：建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めていること	卒業後に 7 年以上
⑥	<b>学歴・経験等の規定なし</b>	11 年以上
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者</b> ※：労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 108 号)による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号</li> <li>・ <b>作業環境測定士</b> ※：作業環境測定法（昭和 50 年法律 28 号）第二条第五号・第六号に規定する第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士をいう。</li> </ul>	5 年以上 ※建築物石綿含有 建材調査に関して の経験が対象
⑧	<b>建築行政に関して 2 年以上の実務の経験を有する者</b>	—
⑨	<b>環境行政に関して 2 年以上の実務の経験を有する者</b> ※石綿の飛散の防止に関するものに限る。	—
⑩	<b>産業安全専門官若しくは労働衛生専門官のいずれかに該当する者であったこと</b> (労働安全衛生法第 93 条 1 項)	—
⑪	<b>労働基準監督官として 2 年間以上職務に従事した経験</b>	—

※ 1：「建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めていること」とは、「建築学科」等建築学に係る過程であることがその名称から明らかであるもののほか、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 14 条に規定する一級建築士試験の受験資格又は同法第 15 条に規定する二級建築士試験及び木造建築試験の受験資格を得られる学校として公益財団法人建築技術教育普及センターが公表する学校・家庭その他建築に関する過程及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与申請案内中、「建築学」で示す科目数を満たすことができる学校・課程が含まれること。

### 3. 各種提出種類・顔写真について

#### (1) 各種提出書類について

受験区分によって、準備する書類が異なります。必要な書類について下表でご確認ください。

区分	顔写真	住民票	受講申込書		その他必要書類
			様式 1	様式 2	
①	○	○	○	—	・石綿作業主任者技能講習修了証明書コピー
②	○	○	○	○	・対象学校の卒業証明書 ・上記学校の履修科目証明書
③	○	○	○	○	
④	○	○	○	○	
⑤	○	○	○	○	
⑥	○	○	○	○	※特になし
⑦	○	○	○	—	・申請する資格の証明書類コピー ・建築物石綿含有建材調査に関する職務経歴書
⑧	○	○	○	—	・行政機関職務経歴証明書
⑨	○	○	○	—	・行政機関職務経歴証明書
⑩	○	○	○	—	・人事発令通知書の写し又は経歴証明書
⑪	○	○	○	—	・該当職務の経歴証明書

※各種証明書は、裏面がある場合は裏面の写しもお送りください。

※対象区分の詳細については前のページをご確認ください。

※受講区分②～⑥で申請される方で**会社代表者**の方の場合は別途、経験を有する事を証明するための書類提出が必要となります（詳細は受講の手引き P.8 ページの欄外をご確認ください）。

#### (2) 顔写真の準備について

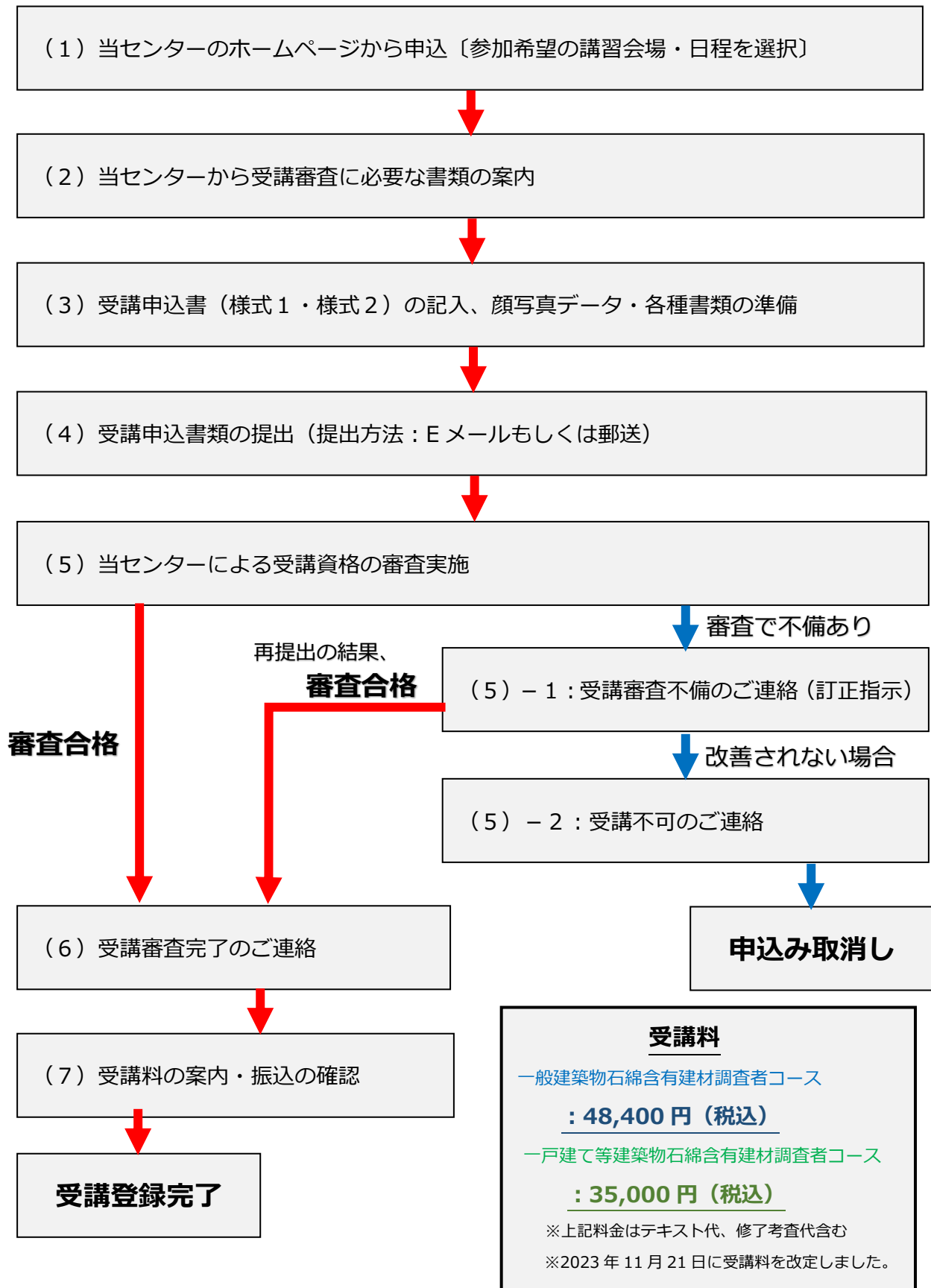
**申込時に提出した写真が修了証明書に印刷されますので、  
本人確認のしやすい鮮明な写真を提出してください。あとから写真の変更は出来ません。**

- ・顔写真のサイズは、縦 4.0 cm×横 3.0 cm
- ・無背景、脱帽、アクセサリー等は外した状態
- ・6 ヶ月以内に撮影されたカラーでフチなしのもの
- ・写真店等で撮影された明るさやコントラストが適切で鮮明なもの
- ・データで提出する場合は、jpg/jpeg/png のいずれかの形式とする。

（推奨サイズは、縦 560 ピクセル、横 420 ピクセルで縦横比 4×3 で 1MB 以内です）

※当センターにて支障ありと判定した場合、規定の証明写真を再提出していただくか、受講できない場合があります。

## 4. 受講申込・手続きの流れ



## 5. 受講申込・手続きの流れ（補足）

### （1）当センターのホームページから申込〔参加希望の講習会場・日程を選択〕

当センターのホームページ（<https://www.cic-ct.co.jp>）上にある申込フォームから、受講希望の会場を選択し、フォームの必要情報をご入力の上、お申込みください。

※FAXでのお申込をご希望の場合、FAX用の受講申込書を用いて必要事項をご記入の上、当センターまでお送りください（ご不明点はお問合せください）。

### （2）当センターから受講審査に必要な書類の案内

（1）で登録されたメールアドレスに受講申込みの案内が届きますので、メールの案内にそって受講審査のために必要な書類をダウンロードしてください。

※書類を上手くダウンロードが出来ない方は、当センターまでご連絡ください。

### （3）受講申込書（様式1・様式2）の記入、顔写真データ・各種書類の準備

受講の手引き P.3 を参考にして、受講審査に必要な各種書類をご準備ください。

（受講申込書の様式1、様式2の記載方法については受講の手引き P.7～P.9 ページを参考にしてください）

### （4）受講申込書類の提出（提出方法：Eメールもしくは郵送）

受講申込書類はEメールもしくは郵送のどちらかで承っております。

Eメールで提出する場合は、件名に「審査書類の提出（石綿）」とご入力ください。

郵送でご提出される方は、封筒表面に赤字で「審査書類の提出（石綿）」とご記入ください。

### （5）当センターによる受講資格の審査実施

上記（4）でご提出いただいた書類をもって、当センター事務局にて受講審査を行います。書類到着から1～2週間程度かかる可能性があるため期日に余裕を持ってご提出ください。

#### （5）－1：不備通知の送付（訂正指示）

上記（5）の受講審査の結果、提出された書類に不備があった場合、再提出を依頼することがあります。再提出のご連絡が届いた場合は、指摘内容に従って再度ご提出ください。

#### （5）－2：審査不合格通知の送付

再提出でも受講資格が確認できなかった場合や、当センター事務局により受講資格を満たさないと判断した場合、審査不合格となり、受講していただく事はできません。

※ご自身が該当する受講資格があるかどうかについては事前にご確認の上で、お申込ください。

※原則、受講料の支払い後の返金は承っておりませんのでご注意ください。

## **(6) 受講審査合格通知・受講審査完了メールの送付**

上記(5)の受講審査の結果、受講審査に合格された方には受講審査完了についてと講習当日の流れをEメールでご案内します。講習会当日は上記メールを印刷した用紙、もしくは電子機器画面上に表示して受付にご提示ください。

※受講審査完了メールをご提示できない場合は、身分証明証をご提示いただくことがございます。

## **(7) 受講料の案内・振込の確認**

上記(6)の通知後に、受講料の支払方法についてEメールでご連絡します。お申込時に個人名でお申込みの方は**受講者本人のお名前**で必ずお振込みください。

ご入金確認後はPDFデータの領収書を別途、メールでご連絡します。

※クレジットカード決済を選択された方は(1)の時点で決済が完了しておりますので、領収書のみ送ります。

## **(8) 講習会当日について**

(6)でお送りしている受講審査完了のメールや当センターホームページに記載の開始時間までに会場にお越しください。

## 6. 受講申込書（様式1）の記入例

下記を参考にしながら受講申込書（様式1）をご記入ください。

必ず「✓」を入れてください。

当センターの審査で使用する欄のため記入禁止

審査担当者記入欄（申込者は記入しないでください）		
1	2	経験年数

**建築物石綿含有建材調査者講習 受講申込書（様式1）**

私は、当講習会の申込みを行うにあたり受講申込書（様式1・様式2）が事実であることを誓約します。  
※上記内容に同意をいただきましたら□に✓を入れてください。✓の記載がない場合、受理することはありません。

○受講審査のために必要な情報となりますので、必要事項を必ず全てご入力ください。

申込希望講習会			
種別	<input type="checkbox"/> 一般建築物石綿含有建材調査者講習会	開催エリア	
	<input type="checkbox"/> 一戸建て等石綿含有建材調査者講習会	開催日程	月・日
受講資格の申請情報			
該当区分番号	合計実務経験年数	年	ヵ月

申込者情報			
フリガナ			
氏名	顔写真貼付け欄 縦4cm×横3cm ※写真の裏に、名前をご記入ください		
生年月日			
年齢	満 歳	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
自宅住所	建物名・部屋番号		
連絡先	携帯番号	-	<input type="checkbox"/> なし
	自宅番号	-	<input type="checkbox"/> なし
メールアドレス	@		
勤務先名	部署名		
修了証の送付希望先（教材は当日のお渡しとなります）			
送付希望先	<input type="checkbox"/> 上記自宅住所	<input type="checkbox"/> その他	<small>※上記自宅住所以外に✓を入れた方のみご入力ください</small>
	<input type="checkbox"/> 会社（勤務先）	送付先名（会社名）	
送付先住所	建物名・部屋番号		
電話番号			

記入日：令和 年 月 日

※受検区分②～④の方は、受講申込書（様式2）のご準備も忘れないようご注意ください。  
 ※記入に際してのご不明点は、募集要項（受講の手引き）をご確認ください。

- ・写真撮影日（月まで）
- ・当用紙の記入日（日付）
- を必ずご記入ください。

受講を希望する講習会の情報をご記入ください

P.2を確認して、該当する番号をご記入ください。

「様式2」に記載する実務経験年数と同じ年数をご記入ください。

氏名・生年月日・自宅住所は住民票の記載どおりに記入してください。

連絡先・メールアドレスも必ず記入してください。  
※連絡先はどちらか一方でも可

現在の勤務先・部署名をご記入ください。

上記自宅住所以外に、修了証の送付希望先がある場合はご記入ください。  
**※送付先が会社等の場合は、送付先名も必ずご入力ください。**



## 7. 受講申込書（様式2）の記入例

当ページの記入例を参考にして、必要箇所に記入漏れがないようご注意ください。

※実務経験記入欄の詳細については、次ページの記載内容もご確認ください。

当センターの審査で使用する欄のため記入禁止

審査担当者記入欄（申込者は記入しないでください）			
審査項目1：	審査項目2：	A：	B：

### 建築物石綿含有建材調査者講習 受講申込書（様式2）

○基本情報記入欄（受講審査のために必要な情報となりますので、下記項目全てをご記入ください。）

氏名	日中連絡先	受講コース	受験資格区分番号
工事 管理夫	090-1234-5678	一般建築物石綿含有建材調査者	区分 ⑥
各項目	最終学歴をご記入ください		添付書類
学校名	年 月 年 月		<input checked="" type="checkbox"/> 住民票
学部・学科名			<input type="checkbox"/> 卒業証明書
入学年月			<input type="checkbox"/> 履修科目証明書
卒業年月			<input type="checkbox"/> (代表者自らが受講する場合) 工事請負書

日中連絡先は、  
日中に連絡が取れる携帯電話  
等の番号をご記入してくださ

受講の手引き P.2 を確認して、  
該当する番号をご記入ください。

受験資格区分番号②～⑤で、  
お申込みされる方には必須項  
目ですので必ずご記入くださ

ご自身の申請に必要な書類名に  
✓を入れてください。

ご自身の経験に主に該当する  
ものを番号でご記入ください。  
番号の詳細については次ページ  
でご確認ください。

会社代表者の場合、ご自身で証  
明した上で下記いずれかの書類  
を別途、ご提出してください。  
・工事請負書（建築工事に関する内容）  
・建設業許可証（建築関係）

○実務経験記入欄（受講の手引き P. 8 を参考にして、該当する建築工事・携わった立場を番号でご記入ください）

勤務先名	所在地（番地まで）	主な経験種別	携わった立場	経験した期間	実務経験年数
株式会社〇〇	神奈川県〇〇市〇〇区△-△△-△△	①・⑮	②	△△△年□月 ~ △△△年□月	〇年〇カ月
△△株式会社	東京都〇〇区〇〇 △-△△-△△	⑱	③	△△△年□月 ~ △△△年□月	〇年〇カ月
				~	
				~	
				~	
合計実務経験年数					〇年 〇カ月

○証明者欄（当用紙の記載内容に相違がないことを証明します）

記入年月日： 2024年 1月 29日

会社名	住所	部署・役職名	署名・捺印欄
株式会社〇〇〇〇	神奈川県〇〇市〇〇区△-△△-△△	工事部 部長	工事 管理夫 <b>工事</b>

※当用紙へ記載する際は、必ず募集要項（受講の手引き）を確認の上、記入漏れに注意しながらご記入ください。

※会社の代表者の方は、必ずご自身で証明した上で、経験を証  
明してください。複数社での経験がある場合も、現職の署名のみで結構です。  
捺印を必ずもってください。（電子捺印可）





## 8. 受講申込書（様式2）「実務経験記入欄」の記入例

「実務経験記入欄」は受講審査において最も重要ともいえる項目となるため、当ページの記入例を参考にして記入ミスにご注意ください。

### ○実務経験記入欄（受講の手引きP. 8を参考にして、該当する建築物・携わった立場を番号でご記入ください）

勤務先名	所在地（番地まで）	主な経験種別	携わった立場	経験した期間	実務経験年数
株式会社〇〇	神奈川県〇〇市〇〇区△-△△-△△	①・⑮	②	△△△年□月 ~ △△△年□月	〇年〇カ月
△△株式会社	東京都〇〇区〇〇△-△△-△△	⑮	③	△△△年□月 ~ △△△年□月	〇年〇カ月
				～	
				～	
				～	
合計実務経験年数				〇年 〇カ月	

○勤務先名：実務経験をつんだ勤務先名を正確にご記入ください。

※記載する企業で実務経験をつんだ際と現在の社名が変更になっている場合は、ご自身が在籍していた際の社名でご記入ください。

○所在地：番地まで正確にご記入ください。 ※建物名がスペース内に記入しきれない場合は階数（部屋番号）のみで結構です。

○主な経験種別：下記①～⑮の中から主に当てはまる種別を選択して記入してください。

- ①建築一式工事、②大工工事、③どび・土工・コンクリート工事、④鋼構造物工事、⑤鉄筋工事、⑥タイル・レンガ・ブロック工事  
 ⑦左官工事、⑧石工事、⑨板金工事、⑩ガラス工事、⑪内装仕上工事、⑫建具工事、⑬熱絶縁工事、⑭屋根工事、⑮外壁修繕工事  
 ⑯塗装（塗床工事）、⑰防水工事、⑱解体工事

○携わった立場：下記①～④の中から携わった立場を選択してご記入ください。

- ①施工係員、②施工管理・監督、③設計監理、④調査員

○経験した期間・年数：経験した期間とその年数、また最後に実務経験の合計年数をご記入ください。

## 9. 書類の送付について

受講申込書（様式1）・（様式2）、添付書類、顔写真の全てが準備できましたら、提出する書類一式をEメールにデータ添付しての提出、もしくは郵送にてお送りくださいませ。

### ①Eメールで提出する場合

Eメールに必要な書類のデータを添付し、お送りください。

【送付先】株式会社日本建設情報センター 教育セミナー事務局

(Mail : [jyukouhyou@cic-ct.co.jp](mailto: jyukouhyou@cic-ct.co.jp))

※データ容量は、合計5MB以内でお送りください（容量によって送信エラーになる可能性あるため）。

### ②郵送で提出する場合

郵便の追跡や到着確認が出来るように特定記録郵便もしくはレターパックプラス等でお送りください。

※郵便事故等による不達や到着遅延の責任は負いかねますので予め、ご了承ください。

※原則、受講希望日の14日前までを目安に到着するようにお送りください。

（期日に余裕を持ってご提出ください）

## 10. 受講資格の審査について

当センター事務局により、提出された書類に基づき、受講資格を満たすかどうかの審査を行います。審査の過程で、提出された書類に不備や不足が見受けられた場合は、再提出を依頼する事があります。再提出書類の未提出も含めて、期間内に受講資格が確認できなかった場合、審査不合格となり申込を取消します。受講資格の審査結果については、当センター事務局よりメールもしくは電話にてご連絡致します。

## 11. 受講審査を満たした後の流れについて

受講資格を満たすことを確認出来た方には、当センター事務局より審査完了のご連絡と合わせて、講習会当日の流れと受講料のお支払についてのご案内をEメールで行います。

その後、当センター指定口座への受講料のご入金確認によって正式に申込完了となります。

（クレジットカード決済を選択された方は、既に決済完了済のため領収書のみをご案内いたします）

・講習会に使用するテキストは原則、会場でのお渡しとなります。

・講習会当日はご案内時間までに会場へお越しください。

※お振込みの際は、受講されるご本人のお名前でご入金ください。

なお、法人名でのお支払いをご希望の際は事前に当センターまでご連絡ください。

## 1 2. 講習会当日の注意点について

- (1) 講習当日は、指定された会場につきましたら案内掲示板で会場をご確認ください。
- (2) 実施会場の受付にお越しになられましたら、受講審査完了メールをご提示ください。  
※受講審査完了メールが確認出来ない場合は、ご参加頂けない場合がございます。  
受付ですすぐにご提示できるように事前にご準備の上、受付までお越してください。  
※講習開始時間直前は受付が混雑しますので、時間に余裕を持ってお越してください。
- (3) 講習当日の遅刻が原則、認められておりませんので、講習開始時間までに必ずご着席ください。会場に到着されていても着席されていない場合は欠席扱いとなる可能性がございます。  
※公共交通機関の遅延による遅刻及び欠席の場合は、特例として他日程への振替をご案内できる場合がございます。その場合は、遅延証明書を必ず入手した上で、事務局までお問合せください。
- (4) 受講資格の区分①「石綿作業主任者技能講習を修了した者」で申請された方は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1」の受講を免除する事が可能です。ご希望の方は事前に事務局までお問合せください。  
※講習会当日に受付での申し出は原則、免除の対象としておりませんのでご注意ください。
- (5) 講習会実施会場には、駐車場や駐輪場のご用意がない場合が多いです。  
出来る限り、公共交通機関を利用して会場までお越してください。  
※施設周辺の駐車場・駐輪場等のお問合せには対応しておりませんので、ご自身で確認ください。
- (6) 講習会当日の持参物は以下の通りです。
  - ・顔写真付き身分証明証  
(2日目の修了試験中に確認します)
  - ・筆記用具  
→HP または B の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムが必要となります。
  - ・受講票 (変わりのメール文)  
→審査完了した際のメールが受講票代わりとなります。講習会当日は会場受付で、書面もしくは携帯電話等の画面で必ずご提示ください。

## 1 3. 修了考査の実施について

- (1) 全科目を受講した方のみ、修了考査を受けることができます。全 11 時間の講習のうち一部でも欠席があった場合は、修了考査を受けることはできません。

(2) 修了考査の概要は以下の通りです。

【一般建築物石綿含有建材調査者講習の修了考査】マークシート形式：60分

【一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習の修了考査】マークシート形式：60分

※合格基準：出題問題数の6割以上の正解をもって合格とします。

(3) 修了考査で不合格となってしまう場合、有効期間内に限り再受験が可能です。

※再受験の有効期限：受講した日の属する年度末（3月末）の2年後の年度末（3月末）まで

※修了試験の再受験には、再受験料（6,000円〔税別〕）のお支払いが必要です。

(4) 修了考査の実施内容に関する個別のお問合せには一切、応じる事はできませんので  
予め、ご了承ください。

(5) 修了試験の回答のために、HBもしくはBの鉛筆もしくはシャープペンシルを準備し  
てください。当日、当センターから貸出しは行っておりませんのでご注意ください。

(6) 修了試験中に、「顔写真付きの身分証明証」を確認しますので、当日はお忘れないよ  
うにご準備ください。

（例、免許証、技能講習の修了証、パスポート、顔写真付きの社員証など）

## 14. 修了証明書の発行について

(1) 修了考査に合格された方には、受講した種別の「建築物石綿含有建材調査者」の修了  
証を郵送でお送りします。

(2) 修了証の送付には、修了試験後1週間～10日程度のお時間を要します。

(3) 修了証明書の発行後であっても、受講申込書の記入事項に虚偽の事実が判明した場合  
や、その他不正行為が判明した場合は、修了認定が取消しとなる可能性がございます  
ので予め、ご了承ください。

(4) 修了証を受講者の過失で紛失して再発行を希望される場合は、再発行手数料（3,000  
円〔税別〕）のお支払いが必要となります。

登録講習機関：株式会社日本建設情報センター

（登録番号：13-14）

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-24-10

ハリファックス御成門ビル 6階

TEL：03-5425-6831、FAX：03-5425-6832

Mail：[jyukouhyou@cic-ct.co.jp](mailto:jyukouhyou@cic-ct.co.jp)